

## II 学校園、教職員の教育力を高める

### 7 学校園の組織の充実を図ります

小学校や中学校に入学したばかりの児童生徒が環境になじめない、いわゆる「小1プロブレム」や「中1ギャップ」などの課題解決には、保育所（園）・幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校の各校種間で全期間を通じた教育の連携が重要です。学校が「チーム」として子どもたちを見守り、教員一人ひとりがチームの一員として主体性を持ち、互いに信頼しあいながら協働できる教育現場づくりを進めます。

#### 施策（1） 保幼小中の連携教育を進めます

小学校への入学の際に、環境の変化から学校生活になじめない「小1プロブレム」や、小学生から中学生になったとたん、学校になじめず、不登校となるなどの「中1ギャップ」の問題が社会的に指摘されています。

保育所（園）・幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校の教職員が、一貫して子どもを育てるという意識をもち、子どもの育ちや学びの連続性を重視した教育を展開することで、「小1プロブレム」や「中1ギャップ」を解消し、生きる力の基盤となる「確かな学力」「豊かな心」「健やかなからだ」を育むことが必要です。

そのため、就学前教育の合同研修の開催や保育所（園）・幼稚園・小学校の園児・児童交流、小・中学校の授業交流をはじめ、教職員による定期的な情報交換会の実施、オープンスクール、交流給食等の活用により、子どもに対する理解と発達段階に応じた指導のあり方について研究を推進します。

また、LD（学習障害）やADHD（注意欠陥多動性障害）、ASD（自閉症スペクトラム）等を含めた障害（がい）のある子どもたちに対する、一人ひとりの特性や教育ニーズに応じた適切な教育支援を充実させるため、校種間の連携を深めます。

#### 【主な取組】

○保幼小中連携教育推進事業（再掲 [P. 15]）

○保育所（園）・幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校の情報交換会の実施

市内の公立学校園をブロックに分けて情報交換会を開催し、保育所（園）、幼稚園、小・中学校、特別支援学校の教職員が乳幼児、児童生徒に対する知識や理解を深め、指導の手立てについて共通理解を図ります。

○就学前教育における合同研修会の開催（再掲 [P. 15]）

### ○保幼小中の連携強化と中学校区ごとの事例検討会の実施

子どもたちの切れ目のない支援を行うため、中学校区を基盤として、公私立幼稚園・保育所（園）・認定こども園と小・中・特別支援学校の管理職の定期的な会議や担当教職員による情報の共有化を図ります。

また、人権教育ブロック別実践研究や生徒指導連絡推進会議の場を活用し、事例検討を行います。

### 【成 果 指 標 に つ い て】

評価の観点	成果指標（例）
・保幼小中の連携を図り、子どもの発達の連続性を重視した連携教育の充実を図っているか	・保幼小中間による管理職会議の回数 ・教育課程に基づいた保幼小中連携活動の回数 など

### 施策（２） 学校園での教育研究活動を促進します

子どもたちの学ぶ力を向上させるためには、教職員自ら研究する姿勢が大切であり、教員の教育的能力を高めるとともに、学校園経営の活性化を目指し、各学校園での研究体制を支援することが必要です。

本市では、これまでに優れた教育研究活動の実践があり、小・中学校とも全校に1人は研究担当教員を配置しています。また、平成27年度（2015年度）から学校支援員の派遣を行い、教員の授業力の向上に努めています。

今後も、教員の教育的能力を高めるとともに、学校園経営の活性化をめざすことを目的に、各学校園での研究体制を支援します。特に、市指定研究の事業では、市内の幼稚園、小・中学校、特別支援学校が研究目標を掲げ、「保育内容の充実」、「教科」や「道徳」などをテーマに校内での計画的、継続的な研究体制を確立し、校内研究や研修活動を行い、その成果を市内外に向けて公開発表します。

さらに、この取組を研究紀要としてまとめ、市内すべての幼稚園及び小・中・特別支援学校へ情報提供するほか、経験年数に応じた幼稚園年次別研修会を開催します。

また、教職員のメンタルヘルスや特別支援教育など、今日的課題についても研修会を実施します。

教員の授業力向上に向けては、校内における授業公開と相互評価も効果が高いことから、校内における教員同士の学びあい、高めあいの仕組みを支援します。

### 【主な取組】

#### ○幼稚園市指定研究会の推進

教職員の資質向上を図るために、幼稚園の実情や課題に応じて研究テーマを設定し、それに基づき、園内研究を推進し、市内外にその成果を発表します。

#### ○幼稚園年次別研修会の開催

教職員の専門性の向上を図るため、幼稚園教諭の経験年数に応じた課題を設定し、研修会を実施します。

#### ○市指定研究会

教員の資質向上を図るため、学校園の実情や課題に応じてテーマを設定し、それに基づき学校園単位で校園内研究や研修活動を行い、市内外にその成果を発表します。

#### ○課題研修

教職員のメンタルヘルス、人権教育、学校評価、特別支援教育など、今日的教育課題について教員を対象とする研修会を実施し、課題解決に努めます。

#### ○パワーアップ支援室の整備充実

教職員の資質向上の支援を継続的に行うための具体的な教育情報・指導法情報・交流の場として運営し、必要に応じて研究講座を開催します。

### 【成果指標について】

評価の観点	成果指標（例）
・子どもたちの学ぶ力や教員の教育的能力を高めるとともに、学校園経営の活性化を目指し、各学校園での研究体制の支援を図っているか	・ 指定研究園数 ・ 研修内容やテーマに対する参加者の評価 など



### 施策（3） 教員の働き方改革を推進します

学校を取り巻く状況が急激に変化する中、教職員が対応すべき課題の複雑化・多様化が進み、教職員の職務に係る時間的・精神的負担が増大しています。

すべての教職員が精神的なゆとりを持ち、心身ともに健康で、一人ひとりの児童生徒としっかりと向かい合うために、「宝塚市公立学校の教育職員の業務量の適切な管理 その他教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する方針」に基づいた取組を進めます。

#### 【主な取組】

##### ○業務量の適切な管理

記録簿による在校等時間の適正な管理や、定時退勤日、ノー会議デー及び部活動休養日の完全実施など教職員の意識改革や、会議、研修、学校行事等の精選、開催方法の工夫による回数や時間の縮減などを通じた総業務量の削減、外部人材の積極的な活用の推進等に取り組みます。

##### ○学校事務の共同研究

学校事務を円滑かつ適切に行い、教職員と児童生徒が触れ合う時間を確保し、きめ細やかな学習指導の支援やゆとりを持って教育活動に取り組むことができるよう調査研究を行います。

##### ○校務支援システムの適切かつ有効な活用の推進

学校事務の改善と教職員の事務負担を軽減していくため、校務支援システムとグループウェアを活用できるよう学校訪問研修や集合研修を継続するなど、サポート体制の充実を図ります。

#### 【成果指標について】

評価の観点	成果指標（例）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・校務の情報化や学校事務のデータ化、マニュアル整備による効率化が図られているか</li> <li>・会議研修・出張等のほか学校行事や事業の見直しにより業務等に要する時間の縮減を図り、教員が子どもと向き合える時間の確保できているか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ノー会議、部活動休養日、定時退勤日の設定</li> <li>・超過勤務時間の縮減 など</li> </ul>

#### 施策（４） 教員の連携により子どもたちを見守り、課題の解決に取り組みます

生徒指導上の課題を解決するためには、学校が「チーム」として子どもたちを見守り、課題に対応することが大切です。そのため、教員一人ひとりがチームの一員としての主体性を持つとともに、教員同士でそれぞれの立場や役割を認識しながら情報を共有し、個々の持つ専門性を生かしつつ、日頃から互いの理解を深め、信頼しあいながら協働できるような教育現場づくりを進めます。

また、学校での課題の解決のために、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、弁護士といった教員以外の専門家や、家庭児童相談室などの関係機関との連携・協力関係をより強めます。

このほか、保幼小中の連携をこれまで以上に強め、幼児期から中学校まで一貫して切れ目なく子どもたちを支援し、校種を超えた事例検討会等を実施して、見守る体制を整えます。

##### 【主な取組】

○いじめアンケートの実施（再掲 [P. 18]）

○教育委員会事務局でのいじめ防止等対策担当チームの設置（再掲 [P. 18] 後掲 [P. 49]）

○校長のリーダーシップ育成

業務量削減に資する業務改善、メンタルヘルス対策、人事評価制度の活用による育成、リーダーシップの育成・強化に係る研修実施、校長の学校経営やマネジメントなどに関する相談や顧問弁護士への相談体制の構築などにより、校長の学校経営を支援します。

○保幼小中の連携強化

子どもたちの切れ目のない支援を行うため、中学校区を基盤として、公私立幼稚園・保育所（園）・認定こども園、小・中・特別支援学校の管理職の定期的な会議や担当教職員による情報の共有化を図ります。

##### 【成果指標について】

評価の観点	成果指標（例）
・中学校区内の教職員が就学前から小・中学校へと子どもたちの切れ目のない支援をしているか	・定期的な連携会議等の回数 など



## 8 学校教育を担う人材の育成に努めます

学校教育において、教職員の資質向上、人材育成は欠かすことのできないものです。研修の開催や自主研修の場の確保のほか、日常的な教員同士の授業公開の推進などにおいて、教員の指導力向上を支援します。あわせて、管理職候補の育成や管理職の負担軽減を進め、教職員の心と体を守るための相談業務の充実など支援体制の整備に努めます。また、日頃から子どもたちの気持ちを受け止め、理解することを教育の中心に据えて、子どもたちの可能性を開花させる教育を進めます。

### 施策（1） 教員の授業力向上を図ります

子どもたちが基礎的・基本的な知識・技能を習得し、思考力・判断力・表現力等を養うには、教職員の研修体制の充実が不可欠です。さらに、学習指導要領の改訂に伴う小学校中学年での「外国語活動」、高学年での「外国語科」の導入、道徳の教科化により、いっそうの研修体制の確立が必要となります。

現職研修では課題解決に向けた取組へのアプローチを理解し、情報教育講座では情報機器活用のスキルを高め、パワーアップ講座では授業力の向上が期待されます。これらの研修をより充実させることで、教職員の授業力向上を図ります。

また、校長経験者等による授業力向上支援員を各学校に派遣し、若手教員の育成を支援します。このほか、教職員の自主的な研修を支援していくため、市教育総合センター内の教職員パワーアップ支援室など、教職員が研修できる場を整備し、教職員の指導力向上を強力にサポートします。

#### 【主な取組】

##### ○研究指定校の拡充

各学校の校内研究の充実に向けて支援を行い、研究成果を広く発表できるよう取組を進めます。

##### ○現職研修

教職員としてのあるべき姿を求めながら、資質・指導力向上のため、時代に即応したテーマを取り上げ、教育課題に応えることのできる研修を企画、実施します。

##### ○情報教育講座

学校におけるコンピュータ活用の促進を図るための教育的指導者養成など、各種研修講座を開催します。

##### ○授業力向上支援員の学校への派遣

校長経験者等による授業力向上支援員を学校に派遣し、若手教員を対象に、培われた授業力や指導力などを伝承し、育成に努めます。

【成果指標について】

評価の観点	成果指標（例）
・教職員への研修を充実し、教職員の指導力向上を支援しているか	・教育研究課主催研修会への参加率 ・指定研究校数 など

**施策（２） 管理職の育成や、管理職の負担軽減を図ります**

学校管理職への登用については、管理職試験の受験者数が少なく、次期管理職候補の確保が大きな課題となっています。

学校管理職の魅力は、自身の手腕により学校を経営し、教職員とともに理想とする教育の実現を進めることができる点にあります。こうした管理職の魅力を PR するとともに、業務改善による負担軽減を進め、30代を中心とする若手教員の意識を醸成する取組や指導主事への任用、思いを持った教員が一步を踏み出して管理職として活躍できるような取組により、管理職候補者の計画的な育成を図ります。

【主な取組】

○管理職育成特別研修の充実

管理職候補の発掘・育成を図るため、中堅教職員等を対象として、学校経営能力や危機管理能力の育成のための専門的な研修講座を実施します。

○管理職の業務の負担軽減

管理職の業務負担を軽減するため、事務補助員の配置等を検討します。

○指導主事任用や兵庫教育大派遣など中堅教職員の計画的な育成

学校教育についての経験を有している若い世代の教員に対して、将来の管理職候補としての意識化を図るため、積極的な指導主事登用や、兵庫教育大への派遣などを進めます。

【成果指標について】

評価の観点	成果指標（例）
・管理職候補者の計画的な育成が図られているか	・管理職の定年退職者数に対する管理職試験の受験者数 など

### 施策（3） 教職員のこころとからだの健康づくりを進めます

子どもの教育に携わる教職員には、なによりもまず心身ともに健康であり元気な姿が求められます。近年、教育現場には様々なストレス要因が増大しており、精神疾患による病欠休暇・休職を取得する教職員が増加傾向にあります。

生活習慣病や婦人病等の早期発見・早期治療のための健康診断及び健康相談を充実させるとともに、教職員のメンタルヘルス意識を高め、相談体制を充実させるなど、日頃から教職員の心身の負担を軽減できるような取組を進めます。また、病欠休暇・休職に至った場合に、円滑に職場復帰できる制度の利用を促進します。

#### 【主な取組】

##### ○教職員健康診断及び健康相談の実施

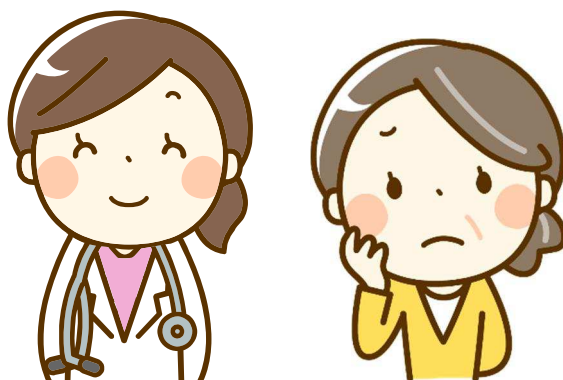
学校保健安全法及び労働安全衛生法に基づき、教職員の健康診断やストレスチェックを行い、その結果に基づく健康相談を実施して、教職員の健康を守ります。

##### ○教職員の職場復帰のための支援事業の展開

病欠休暇・休職中の教職員の職場復帰を円滑に行うため、近畿中央病院等で行われる「プレリワークプログラム」「リワーク支援プログラム」や「プレ出勤制度」の活用を促し、復帰前の支援を行います。また、復帰後についても、「教員フォローアッププログラム」の利用や、メンタルヘルスアドバイザーの面談を通して再発防止を図ります。

#### 【成果指標について】

評価の観点	成果指標（例）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・病欠・休職者を生まない職場環境となっているか</li> <li>・教員の職場復帰のため、支援制度の周知を徹底し、さらに利用を推進することで復帰率の向上を図っているか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の労働時間</li> <li>・精神疾患による病欠・休職者の復帰率</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>





## 施策（４） 子どもたちと向き合い、子ども理解を深めます

学校教育の根幹を担う教員には、教育の専門家としての専門性や確かな力量だけでなく、子どもたちに対する教育的な愛情や、子どもたちの願いと良さを引き出し、伸ばすための子ども理解が求められます。そのためには、教員自身が明るく前向きに物事に取り組み、子どもたちと向き合いながら、自身も学び続け、成長していく必要があります。

また、教育現場でともに過ごすこととなる子どもたちには、その発達段階や特性、生育歴に至るまで、どれ一つとして全く同一の子どもなど存在しません。さらに、それぞれの子どもたちには学校の内外を問わずトラブルや課題、生きづらさを抱えているケースも少なくはありません。教員たちは、こうした一人ひとりの子どもたちに真摯に向き合い、理解し、寄り添い、時には保護者の理解を促進できるよう、日頃から子どもたちの気持ちを受け止め、理解することを教育の中心に据えて、子どもたちの可能性を开花させる教育を進めます。

### 【主な取組】

#### ○小学校における教科担任制の推進

中学校への滑らかな接続、授業の質の向上、学習内容の定着、児童の興味関心を高めることなどを目的として、小学校高学年での教科担任制を推進します。

#### ○教育委員会事務局でのいじめ防止等対策担当チームの設置（再掲 [P. 18, P. 45]）

#### ○相談することの大切さについての授業

子どもたちが身近な大人に相談することの大切さを知り、相談することで得られる安心感を体感できるよう、スクールカウンセラーやスクールカウンセラーから研修を受けた教員による心理教育を実施します。

#### ○発達に特性のある子どもへの理解と適切な支援の強化

入学前に行う教育支援委員会で、発達に不安のある子どもの適切な就学先について審議するとともに、入学後も個々の特性に応じたより良い支援ができる環境づくりに努めます。

### 【成果指標について】

評価の観点	成果指標（例）
<ul style="list-style-type: none"><li>・教職員が子どもたちの特性を理解し、一人ひとりと丁寧に向き合いながら支援ができていますか</li><li>・子どもたちがSOSを出しやすい環境を構築できているか</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・特別な配慮を要する児童、生徒について教職員間の情報共有</li><li>・小学校での教科担任制の実施状況</li><li>・子どもたちを対象としたスクールカウンセラーによる出前授業の実施状況 など</li></ul>

## 9 安全・安心な学校園の整備を進めます

子どもたちが安全に安心して学ぶことができる教育環境づくりが求められるなか、阪神・淡路大震災、東日本大震災などの地震発生を受け、全学校施設の耐震化工事を最優先で取り組んできました。今後は、老朽化した校舎や屋内運動場の改修・改築をはじめ、空調やトイレなどの設備の更新やバリアフリー化等の整備を進めます。

### 施策（１） 学校園施設等の安全・安心な環境を整備します

本市には、1970年代の人口急増時に建設された校舎が数多く存在し、施設の老朽化やグラウンド状況の悪化が進んでおり、各設備の更新が必要となっています。また、家庭でのトイレ洋式化が進む中で、学校トイレの洋式化の遅れが新たな課題となっています。

そのため、市立小・中学校トイレの洋式化率90%の達成を目指すとともに、校舎、空調、グラウンド等、各学校施設整備の計画的・継続的更新を実施し、全ての学校園が、誰にとっても安全かつ快適に利用できるよう施設整備を推進していきます。このほか、スロープやエレベーターの設置などによるバリアフリー化や大型備品の老朽更新、設置遊具の安全点検及び修繕・更新などを随時行い、子どもたちが快適で安心して学べる教育環境の整備と充実を図ります。

また、最近、子どもを狙った犯罪が増加していることから、それらの危険から子どもたちを守るため、防犯ブザーや、小学校区ごとに校区内の危険箇所や後述の「アトム110番連絡所」を表示した「すみれ安全マップ」を作成し、配布するほか、防犯訓練を実施し、防犯に対する啓発を行います。

さらに、通学路の安全確保のため、個人の住宅や事業所を緊急避難連絡所に指定し、子どもたちの避難場所を確保する「アトム110番連絡所」事業や、地域による安全ボランティアなどを展開し、子どもたちの安全確保に努めます。

通学路の交通安全に関しては、交通安全推進会議による通学路の安全点検の実施を継続し、子どもたちを交通事故から守ります。

#### 【主な取組】

##### ○校舎等の長寿命化改修事業の推進

大規模改修をはじめ、老朽化したトイレ、空調及びグラウンドなどの個別改修事業のほか、バリアフリー化事業を推進し、安全に安心して学べる施設整備に取り組みます。

○安全管理事業

小学校新1年生への防犯ブザーの無償貸与や、3年に1度更新する「すみれ安全マップ」の各家庭への配布とともに、地域の方々による安全ボランティア（見守り隊等）や「アトム110番連絡所」など、市民の方々の協力を得て子どもたちの安全確保に努めます。

○学校園安全対策推進事業

「宝塚市通学路交通安全プログラム」に則り、関係者・関係機関による通学路の合同点検を継続し、通学路の安全確保を図ります。

○交通安全推進会議による通学路の安全点検の実施

通学路の安全確保のため、学校、保護者、関係機関が連携し、小学校校区ごとに通学路の点検を実施しています。交通安全推進会議では、点検結果に基づいた取組を検討し、関係機関との連絡体制を構築しながら継続した取組を実施します。

○大型備品（放送設備、特別教室机椅子等）の老朽更新

各学校園の老朽化した備品を計画的に更新し、教育環境の充実を図ります。

○設置遊具の安全点検及び修繕・更新

各学校園に設置している遊具について、1年に1回業者による定期点検を行い、不具合箇所の修繕及び老朽化した遊具の更新を行います。

【成果指標について】

評価の観点	成果指標（例）
<ul style="list-style-type: none"><li>・全ての学校園が、誰にとっても安全かつ快適に利用できるような施設整備を推進しているか</li><li>・子どもの防災、防犯、交通安全対策を充実しているか</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・学校トイレの洋式化率</li><li>・施設整備工事実施件数</li></ul> など



## 10 時代に応じた教育環境の整備に努めます

ICT機器を活用した授業実践や、インターネットを介した遠隔授業、教科学習ソフトの利活用などを積極的に進めるほか、環境負荷に配慮した施設の整備に努めます。また、学校の適正規模化については、保護者や地域と課題を共有し、校区の見直しも含めた適正規模化の方向を検討します。

### 施策（１） 学校園の適正規模及び適正配置など、教育環境の整備を進めます

市立学校園について、多くの小・中学校が、少子化の影響により児童生徒数が減少傾向にある一方で、一部の学校では新たな住宅開発などにより児童生徒数が増加傾向にあります。また、市立幼稚園では、少子化の影響に加え保育需要の高まりなどにより園児数が大きく減少しています。そのため、本市の子どもたちが等しく望ましい教育を受けられることができるよう、より良い教育環境の整備に取り組む必要があります。

市立小・中学校については、平成28年（2016年）3月に策定した「宝塚市立小学校及び中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」に基づく教育環境の整備を推進し、小・中学校における教育効果の維持・向上を目指します。

また、中1ギャップの解消をはじめ、小・中学校の連携強化や教育目標の共有化による教育効果の向上を図るため、義務教育9年間を見通した学校教育について検討を進めます。

さらに、市立幼稚園については、平成28年（2016年）7月に策定した「宝塚市立幼稚園の適正規模及び適正配置に関する基本方針」と、平成29年（2017年）6月に策定した「宝塚市立幼稚園の統廃合計画」に基づき、幼児教育の環境整備に取り組み、就学前教育の充実を図ります。

#### 【主な取組】

##### ○学校規模適正化に向けた取組の推進

教育環境審議会の答申に基づき、市立小・中学校の校区の整合・調整や義務教育学校（小中一貫校）に係る検討を進めます。

##### ○市立幼稚園の適正規模・適正配置に向けた取組の推進

基本方針や統廃合計画に定める適正配置や適正規模の基準等に基づき、地域や保護者に丁寧に説明を行いながら市立幼稚園の統廃合を進めます。

【成果指標について】

評価の観点	成果指標（例）
・家庭・地域との連携による教育環境の整備が推進されているか	・適正規模の学校園数 ・幼稚園の総数と適正規模の園数 など

施策（２） ICT環境の整備を進めます

市立学校では、GIGAスクール構想に沿い、普通教室などで校内ネットワークの構築により無線化が整い、校内のどこでも簡単にタブレットパソコンをはじめとするICT機器が使用できます。また、普通教室への大型モニターの導入など、情報教育の基盤整備を進めています。

今後は、ICT機器を活用した授業実践の研修や情報活用能力を育む情報教育をテーマとした研修の開催のほか、令和2年度（2020年度）の新型コロナウイルス感染症の拡大による学校臨時休業を教訓として、非常事態が発生した際にすべての子どもたちの学習の機会を保障できるよう、インターネットを介した遠隔授業の操作実践研修や、教科学習ソフトの利活用に関する研修などを積極的に進めていきます。

また、ICT支援員の活用や外部の専門機関への委託など、様々な方法を駆使することにより、子どもたちの興味・関心を高め、学習意欲につながる授業づくりや教育課程の改善へ結びつけます。

【主な取組】

○ICT機器を活用した研修の充実

ICT機器を活用した実践的な研修を確立します。

○学校ICT機器の充実

教育用・校務用パソコンのリース期間終了に伴い、機器を更新します。

○学校ICT機器を活用するための人的体制の充実

GIGAスクール構想に沿って導入されたICT機器の操作等を支援し、各教科の授業内容の充実、児童生徒の学習意欲の向上を図り、個別最適化された学習を進めます。

【成果指標について】

評価の観点	成果指標（例）
・ICT機器を活用した授業の推進に向け、教員全体の資質能力の向上を図る取組が行われているか ・授業で活用することができるICT機器に関わる周辺機器の整備が進められているか	・児童生徒の自己の学習進度に応じたICT機器の活用ができていないか など

### 施策（3） 地球環境にやさしい学校園づくりを進めます

環境負荷の少ない学校園づくりを通じ、地球環境の改善に資するとともに、そこに通う子どもたちの環境に関する知識と理解を深めることが大切です。

また、今後は全館空調設備の個別空調化や、より省エネ性能の優れた空調機器への更新により、環境負荷の軽減を図りながら、子どもたちが過ごしやすい学校づくりを進めていきます。さらに、自然エネルギーの有効活用のため、校舎新築・増築時には太陽光発電設備の整備を推進します。

#### 【主な取組】

##### ○省エネルギー機器の導入

空調・照明器具の更新に際して、省エネルギー機器の導入に取り組みます。

#### 【成果指標について】

評価の観点	成果指標（例）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネ性能の優れた空調機器への更新により、環境負荷の軽減が図られているか</li> <li>・校舎新築・増築時には太陽光発電設備の整備が推進されているか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空調設備整備工事実施校数</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>